

〔議案第3号〕

平成25年度事業計画（案）の承認に関する件

平成25年度の奈良県司法書士会事業計画（案）を次のとおり定めます。

奈良県司法書士会
会長 大西輝治

事業計画（案）

1. 総務部門

(1) 規則等の検討・整備

規則や規程等について整備すべく見直し検討を行ってまいります。

(2) 会館における会員の利便性への改善

研修事業や相談事業の拠点として、会員の皆様がより利用しやすい会館づくりを進めてまいります。

(3) 非司法書士対策

非司法書士対策委員会による非司対策を行います。

(4) その他

- ① 苦情、懲戒請求、紛議調停申立への対応、新入会員の登録事務等につき適切に行ってまいります。
- ② 法務局との定期協議会を開催いたします。
- ③ 法改正への対応を検討いたします。
- ④ 日司連・近司連と連携した活動を行います。
- ⑤ 奈良県専門士業連絡協議会の活動を行います。
- ⑥ その他の関係機関との連携を行います。

2. 広報活動

(1) 市町村広報のさらなる活用

平成24年度に掲げた「市町村の広報誌及びホームページの活用」という広報の基本方針を維持し、本年度

はさらに市町村との連携を進め、市町村の広報誌及びホームページでの告知の充実を目指します。

また、奈良県下の全市町村のホームページで本会ホームページへのリンクを貼っていただくため、市町村へのリンク依頼のための訪問活動を行います。

(2) ホームページについて

法教育委員会が行っている法律教室の活動や各種相談会の様子など、本会の取り組みについて広く知っていただく場となるよう、ホームページへのアクセス数を増やすため、コンテンツ・内容を充実させます。

(3) 会報について

前年同様、定期発行に向けた編集体制を確立するための基盤作りを行います。会報が、会員相互の交流の場となり、さらに本会の活動内容を関係諸団体、広く市民の皆さまに知っていただくことを目的とし、紙面の充実に力を注ぎます。

(4) 会員通信について

新鮮な情報を新鮮なうちに会員に届けることを目標に、毎月定期発行いたします。

(5) タウンページについて

タウンページへの広告を引き続き掲載いたします。

(6) TV・ラジオを利用したCM広報について

前年度同様、近司連が主体となって進めるTV及びラジオ放送による司法書士制度のCM広報に協力いたします。

(7) 相談会事業の広報について

例年と同様、各種相談会についてポスターやチラシを作成し、配布いたします。

(8) 「一日司法書士」について

8月3日が司法書士の日であることを広く知ってもらうための広報企画として、本年度も「高校生のための一日司法書士体験」を実施いたします。

(9) 司法書士の制度広告について

日司連主催の市民公開シンポジウムの主管会に立候補し、奈良県内で市民公開シンポジウムを企画開催することで、集中的に司法書士制度に関する対外的な広報活動を行います。

3. 研修事業

(1) 会員研修事業

本年度は、会員の皆様方より頂戴したアンケート結果をもとに、より会員の皆様方の希望する研修会を提供さ

せていただく予定です。

また、日司連から講師派遣を受けられる研修については、予算内でできるだけ多く開催したいと考えております。

(2) 新人研修

今年度も引き続き実施していく予定です。

会員の皆様方には、講師をご依頼させていただくことになるかもしれませんが、その際には是非ご協力をお願いいたします。

(3) 研修単位不足またはゼロ単位の会員への取り組み

多年度にわたって不足・未取得の会員には、注意を促すなどの対応についても検討していく予定です。

また、従来通り本会会館開催及び独自開催以外の研修の充実強化を図り、年間12単位の研修単位をすべての会員が取得できるよう努めます。

4. 市民支援事業

(1) 法教育推進事業

一昨年4月に学習指導要領が10年ぶりに改訂され、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成の重視や、次代を担うこどもたちがこれからの社会において必要となる「生きる力」を身につけてほしいとの理念が示されました。これに引き続き、昨年12月に消費者教育に関する法律が施行されました。このことにより、従来の高校生のみならず、中学生も視野に入れた法教育の取り組みに対する必要性がますます増大し、この分野における司法書士への期待は高まっております。当会としては、一昨年度、数年ぶりに活動を再開して以降の実績を基礎として、引き続き法教育委員会を中心に本事業を発展させていきます。

具体的には、高校生を対象とした法律講座の実施実績を、大幅に増加(目標は5校)させることをめざします。また、昨年同様、県下の中学校及び高等学校の教職員を対象とした、法教育に必要な法知識を身につけていただくための教職員向け法律講座の実施も検討していきます。

ところで、本事業が計画通りに本格的な軌道に乗れば、講師の確保が困難となることから、会員より広く講師候補者を募集し、講師名簿を整備する制度について、引き続き検討を進めます。

教材については、近司連教材バンクの利用により既存の教材を活用するとともに、独自の教材開発に積極的に取り組んでいきます。その際、他士業が実施する法教育との差別化についても研究を進めていきます。

以上のような取り組みは、現職の学校教職員等と協力して進めることにより、より大きな発展を期待することができます。そこで、県下の学校関係者との協力関係を引き続き強めていくことも重要であります。

(2) 東日本大震災被災者支援事業

震災から2年が経過しましたが、未だ人々の生活に甚大な影響を及ぼし続けています。日司連では、被災地各所に災害復興支援事務所(相談センター)を設置しており、現在当会からは、近司連を通じて福島県相馬市、南相馬市にて開催されている被災者向け相談会に、相談員1名乃至2名を派遣しております。今年度も近畿司法書士会連合会震災対策本部と連携しながら、被災地の要望に応じて、相談員の派遣等を行います。

(3) 成年後見事業

高齢化がますます進み、また、高齢者に限らず、精神・知的障がい者や未成年で後見制度を必要とする方が年々増加しています。現在の成年後見制度への法改正から10年以上が経過し、徐々に市民への周知度が増している実感がある反面、真に必要とする方へのアプローチは不十分であるとも思えます。専門職後見人を担う司法書士も、同制度の一層の普及により尽くす必要があります。

当会では、これまでも（公社）成年後見センター・リーガルサポート奈良支部と連携して、成年後見事業を開催してきましたが、本年も同様に同制度の普及、同制度を必要とする市民の支援に繋がるように積極的に事業を展開していきたいと考えております。

（4）自死問題対策事業

私たち司法書士は、多重債務問題や、貧困問題、高齢者問題、病の問題等をかかえる方々からの相談や依頼を受ける中で、この問題を見過ごすことはできない立場にあります。そのような相談者・依頼者にどのように向き合うかは非常に大きな課題であります。

当会としましては、会員がこのような方々から相談や依頼を受けた際に活かしていただけるように各種研修会を開催し、関係各機関等との連携を深めることにより、より有益な情報を会員に届けられるように事業を展開させていただきます。

（5）少額事件裁判事務推進事業

市民の生活に密着した事件でありながら、経済的合理性の点で市民が法律専門家に依頼することを躊躇するような少額の裁判に関し、会員が受任しやすくなるような助成制度等を検討していきます。現在、日司連にて同趣旨の助成制度がありますが、小規模会にとっては利用が困難な制度ですので、当会からはその制度の改正を求めているところです。いずれは当会でも少額事件の裁判事務を推進する助成制度を構築したいと考えております。

5. 相談事業

（1）定例相談会

本会主催事業として開催する、本会会館（総合相談センター）、大和郡山市における相談会の運営、橿原市、桜井市、天理市、生駒市消費生活センター、大和高田市社会福祉協議会、香芝市社会福祉協議会の各自治体、団体が主催する相談会への相談員派遣、本会と奈良県立図書情報館の共催により開催する法律講座、相談会への講師、相談員の派遣、法テラス電話相談センターへの協力を本年度も継続してまいります。

（2）臨時相談会

行政評価事務所、法務局主催の相談会、東日本大震災の被災者・避難者を対象とした相談会等の近司連主催の相談会について、引き続き協力してまいります。日司連主催の相談会につきましては、昨年度より「全国一斉」の相談キャンペーンではなくなりましたが、本年度も本会の実情に応じて可能な限り、協力してまいりたいと考えております。

（3）新規事業

① 奈良市相談会

平成25年5月より、奈良市役所にて開催される相談会（奈良市主催）に相談員を派遣いたします。

② 台風被災者対策

台風被災者対策として、昨年度は奈良地方法務局五條支局における相談会を開催いたしましたが、本年度もこれに代わる台風被災者対策の相談会を実施したいと考えております。

③ 司法過疎対策

司法過疎対策として、毎年、近司連事業の巡回相談に協力してまいりましたが、本年度は、本会事業として、巡回相談の実施を検討してまいります。

④ その他

昨年度に引き続き、需要を見極めつつ、現在、相談員の派遣・相談会の開催を行っていない県内自治体、社会福祉協議会等の団体とも協力体制を築き、新たな相談会を開催していきたいと考えております。また、昨年度、中小企業等支援に関する覚書を締結した日本政策金融公庫と連携した相談会等についても、検討してまいります。